

5

DX推進コース DX推進にかかる経費の一部を補助

New!

◆補助金対象経費

- ①生成AI機能を含む、もしくは、その他自動化機能をもつソフトウェアに関する導入・購入経費および借用経費、初期設定費用、調整・カスタマイズ経費
- ②電子決済用レジ端末の導入経費

補助額 最大 **20** 万円

補助率 **1/2**

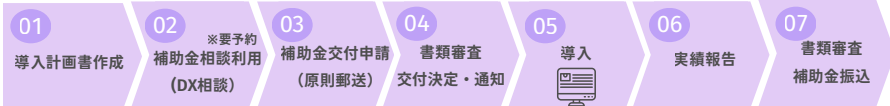
▼制度詳細・申請書類



◆補助対象者

- ・区内で3ヶ月以上を営んでいること
- ※その他の要件は申請要領をご覧ください。

◆申請の流れ※申請前に「補助金相談」をお受けいただき、導入計画書(豊島区様式)をご作成いただきます。



◆受付期間※期間中であっても、予定件数に達し次第終了します。

【交付申請】令和8年5月11日～令和8年11月27日17時

【実績報告】交付決定後～令和9年1月22日17時

◆補助対象期間※下記の期間に着手・支払い等が完了しているものが対象です。

令和8年4月1日～令和9年1月15日

開業支援・コラボチャレンジ・DX推進コースご利用の方は 申請前に補助金相談が必須です！

申請前に必ず相談を受けていただく必要があります。WEBからご予約ください。

予約はここから

<https://www.toshima-biz.com/index.html>

☎ 03-5992-7022 (受付時間：平日9時30分～16時30分)



【予約方法】

- ①URLをクリック、またはQRコードを読み取る
- ②サイト右上の「ご予約はコチラ」
- ③相談メニューを選択
- ④相談日時を選択して予約

お問い合わせ

豊島区産業観光部産業振興課 創業・経営支援グループ 補助金担当

〒171-8422 豊島区南池袋2-45-1 豊島区庁舎7F

☎ 03-4566-2742 (平日8時30分～17時15分) ✉ A0029099@city.toshima.lg.jp

令和8年度

-豊島区内の中小企業・個人事業主の皆さま-

中小企業支援事業補助金のご案内

使える補助金を
今すぐチェック！

そのお悩み、補助金で
解決できるかも？



豊島区では、区内の中小企業・個人事業主の皆さまに対し、
自社の経営課題やニーズに応じて、5コース制による補助事業を実施しています。

1

開業支援
コース

2

経営安定
コース

3

コラボチャレンジ
コース

4

展示会等出展
コース

5

DX推進
コース

New!

申請要領は区のHPに掲載しています。申請前に必ずご確認ください。

1

開業支援コース 創業後に必要な経費の一部を補助

◆補助対象経費

- ①事業PR
- ②デジタル環境整備
- ③専門家活用

補助額 最大 **20** 万円

▼申請要領・申請書類

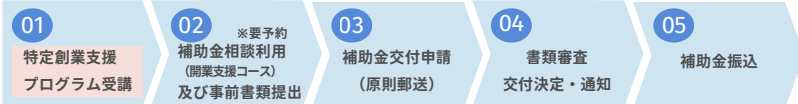


補助率 **2/3**

◆補助対象者

- ・区内で3ヶ月以上かつ5年未満事業を営んでいる方
 - ・過去に開業支援コースの交付を受けていない方
- ※その他の要件は申請要領をご覧ください。

◆申請の流れ ※申請前に「特定創業支援プログラム」「補助金相談」をお受けいただきます。



◆受付期間 ※期間中であっても、予定件数に達し次第終了します。

【補助金相談】令和8年5月11日～令和8年11月27日

【交付申請】事前相談完了後～令和9年1月22日17時

▼特定創業支援プログラム



◆補助対象期間 ※下記の期間に支払い・設置等が完了しているものが対象です。

令和8年4月1日～令和9年1月15日

併用不可

2

経営安定コース 事業活動の継続・発展に必要な経費の一部を補助

◆補助対象経費

- ①事業PR
- ②専門家活用
- ③人材育成・リスキリング

補助額 最大 **15** 万円

▼申請要領・申請書類



補助率 **1/2**

◆補助対象者

- ・区内で3ヶ月以上事業を営んでいる方
- ※同一事業者の交付申請は令和8年度中2回もしくは上限(15万円)に達するまでです。
- ※その他の要件は申請要領をご覧ください。

◆申請の流れ



◆受付期間 ※期間中であっても、予定件数に達し次第終了します。

【事前申請】令和8年5月11日～令和8年11月27日17時

【交付申請】事前申請後～令和9年1月22日17時

◆補助対象期間 ※下記の期間に支払い・設置等が完了しているものが対象です。

令和8年4月1日～令和9年1月15日

3

コラボチャレンジコース コラボ商品やサービスの開発にかかる経費の一部を補助

◆補助対象経費

- ①企画
- ②開発
- ③販売

補助額 最大 **20** 万円

▼申請要領・申請書類



補助率 **1/2**

◆補助対象者

- ・団体構成員の半数以上が区内に主たる事業を有すること
 - ・中心となる申請事業者が区内で3ヶ月以上事業を営んでいること
- ※その他の要件は申請要領をご覧ください。

◆申請の流れ ※申請前に「補助金相談」をお受けいただき、事業計画書(豊島区様式)をご作成いただきます。



◆受付期間 ※期間中であっても、予定件数(3件)に達し次第終了します。

【交付申請】令和8年5月11日～令和8年11月27日17時

【実績報告】事前申請後～令和9年2月26日17時

◆補助対象期間 ※下記の期間に支払い・設置等が完了しているものが対象です。

交付決定後～令和9年2月26日

4

展示会等出展コース 展示会・イベント等の出展小間料・装飾費の一部を補助

◆補助対象経費

- ①出展小間料
- ②出展にかかる装飾費

補助額 最大 **20** 万円

▼申請要領・申請書類



補助率 **1/2**

◆補助対象者

- ・区内で3ヶ月以上事業を営んでいる方
- ※その他の要件は申請要領をご覧ください。

◆申請の流れ ※交付決定後に、展示会へご出展いただく必要がございます。



◆受付期間 ※期間中であっても、予定件数に達し次第終了します。

【交付申請】令和8年5月11日～令和8年11月27日17時

【実績報告】展示会等の終了後～令和9年3月31日17時

◆補助対象期間 ※下記の期間に支払い・出展・展示が完了しているものが対象です。

令和8年4月1日～令和9年3月31日